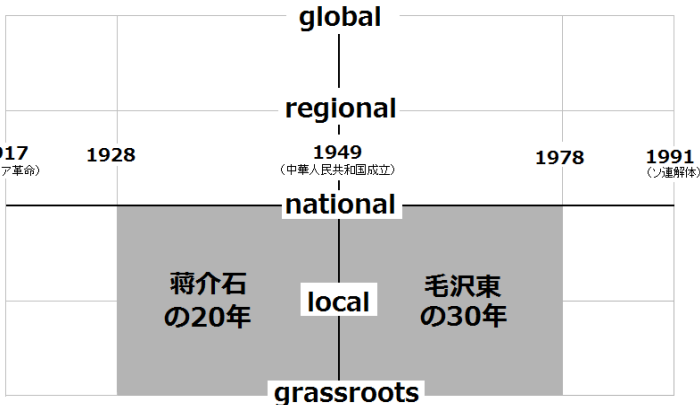


ハンドアウト

ハンドアウト

主旨説明 (田中仁)

【研究班の課題】 考察対象を「短い20世紀」(1920～1980年代)の中国(世界・東アジア)とし、global, regional, national, local, grassrootsの5位相を設定して課題の具体化を図る。また本研究における「政治史」には「外交史」と「政治思想史」を含むものとする。この時期の中国政治は、ロシア革命からソ連解体にいたる20世紀社会主義政治の一環を構成するとともに、両大戦間期から第二次大戦を経て冷戦期にいたる国際政治の枠組みのなかで、「蒋介石の20年」(1928-49)と「毛沢東の30年」(1949-78)がどのような実を獲得したのかを問われることになる(下図)。



課題設定と三つの論点

冷戦後東アジア地域秩序の再構築は、冷戦秩序から多国間主義の秩序への

転換を背景に [山田 2012] , 中国における国民統合の論理が社会主義イデオロギーから「中華民族の偉大な復興」への転換 [浅野 2012] や台湾における競合的政党政治の確立, さらに日本における五五年体制解体から連立政権の模索を伴った。

こうした環境のもと, 21 世紀中国のグローバル大国化に関わる社会科学領域や政策科学および世界システム論での新たな論点の提示 [ハルパー, アリギなど], 東アジアのアーカイヴズ環境が, 日本・台湾・韓国のみならず中国をふくむ東アジア地域社会の質的変容をもたらしつつあること, とりわけ 21 世紀の中国ではネット社会化とデジタル資料の蓄積と公開が急速に進み, 結果国家・社会関係の変容をもたらしていることに注目したとき, 「転換期」日中関係における課題解決のための処方箋の検討と吟味にあたって, 「20 世紀中国政治史像」の再構築 (刷新) が極めて重要である。

この課題設定には, 以下に掲げる三つの論点を含んでいる。

第一に, 「20 世紀中国政治史像」の再構築にあたって, 中国の 1980 年代が極めて重要な意味を有している。1980 年の中共中央党史研究室・文献研究室設立から 87 年の中華人民共和国档案法にいたる過程を, ポスト毛沢東の時代が改革開放に転じる中国における制度としての中共党史研究の確立過程と捉えることができる。すなわち文革後の政治社会秩序の再建の一部として, 二つの中共党史研究機関の設立があったし, さらに档案法の制定は, 結党以来の中共関係文書を一方で他の歴史文書の同一の範疇に組み入れるとともに, 他方で, 中共関係文書をふくむ現用文書と歴史文書の区別に関する規範の法制化を意味していたからである。同時に, 中国の 1980 年代は, 中共党史研究が中共の政治宣伝の一環をなす領域と歴史学の一部としてのそれとに次第に分離していく時期でもあった。

第二に, 日本の 20 世紀中国政治史研究において, 人文学と社会科学とどのように架橋するのかという課題が存在している。例えば 1949 年前後の中国を論じた [久保編 2006] は, 人文学系政治史のフロンティアを 1950 年代に設定する。また慶應大学出版会が前後して公刊した二つの論集 [高橋編

2010,山本編 2011]は,文学部と法学部という日本の教育制度とそこでの政治史にかかわるアプローチ・方法の相違を対照的に提示している。別の例をあげると,文化大革命研究の未着手という人文学の見方と,それはすでに「一つの山を越えたのかもしれない」という社会科学からの見解[浅野 2012]の間のすり合わせと検討が必要である。さらに歴史学と諸学との対話を試みた[田中・三好編 2012]は,地域研究の立ち位置から方法やパラダイムの問題を提起している。

第三に,史料(資料)論として「20世紀中国政治史像」の刷新を構想することが求められる(グローバリゼーションの一部をなす情報革命と社会のネット化とその下での東アジアのアーカイブズ環境については,参照すべき先行研究として[高田・大澤編 2010]がある)。

21世紀課題群と中国

（提案代表者 田中仁）

企画の概要

非対称戦争とテロリズム，新型伝染病と衛生問題，環境問題や核管理，国境紛争と歴史問題，あるいは少子高齢化と社会保障など，21世紀的課題群と中国の関係に着目し，歴史学を機軸とする中国地域研究を展開することによって，**大阪大学**で現代中国研究の「対話型」研究プラットフォームを構築する。

大阪大学中国文化フォーラム

(<http://www.law.osaka-u.ac.jp/~c-forum/>)

- ▶ 東アジア大学間交流（歴史学の総合性と地域研究の学際性の対話）
- ▶ 部局横断的研究と教育（中国地域研究，大学院高度副プログラム「現代中国研究」）
- ▶ サイバー空間上のワークショップシステムの構築（ブックレットとディスカッションペーパーの刊行）
- ▶ 大学院生ら若手研究者の交流の場の提供

➡ **東アジアの知的インフラ構築をめざす中国
地域研究の新たな拠点創生**

企画のアイデア（…大阪大学の特色と優位性）



グローバル大国・中国の出現と東アジアに関する三つの視点（課題の明確化）



- 国際セミナー「現代中国と東アジアの新環境」開催
- 国内の研究ネットワーク
NIHU 現代中国研究（東洋文庫拠点，政治史資料研究班）
地域研究コンソーシアム
- 文理融合の具体化
大阪大学・未来研究イニシアティブ（21世紀課題群と中国）

中国地域研究のプラットフォームとネットワーク構築

21 世紀中国をどうみるか

西村 成雄

「21 世紀中国」という存在を想定したとき、その起点はおそらく 2001 年 11 月 11 日の WTO(世界貿易機関)加盟承認(143 番目)にあるだろう。中華人民共和国は、国際経済循環に能動的に参入する段階に入ったことになる。1978 年 12 月の鄧小平主導になる経済改革と対外経済開放政策実施以来、23 年(最後の四半世紀)を経て国際経済レジームとのリンケージを果たした。もちろん、この間に、国際政治の枠組みでは、30 年前の 1971 年 10 月 25 日の第 26 回国連総会で合法的地位を回復し、翌 72 年 2 月 28 日のアメリカ大統領ニクソン訪中による米中共同コミュニケ(上海)で、また、9 月 29 日「日中共同声明」で、いわゆる社会主義圏を超えたグローバルな外交関係の回復をはかっていた。これには毛沢東の対ソ連政策との関連が決定的であったが、なお「文化大革命」という国内政治の激動期にあり、国際政治レジーム内での不安定性は避けられなかった。やはりひとつの転換期は、1978 年 8 月「日中平和友好条約」調印、79 年 1 月米中国交の正式回復にあった。

国際経済や国際政治に示される国際レジームとのリンケージには、タイム・ラグはもとより、その相互関係性の広さ、深さ、密度などさまざまな不均等性があり、きわめて多様かつ複雑な状況に置かれてきた。そうしたなか

で、21 世紀中国大陸における国内政治・経済・社会の変容をどのようにとらえるのかという議論はますますグローバルな焦点となっている。ここでの一つの焦点は、21 世紀中国には現代国際レジームのなかで、「世界のなかの中国」というネーション・ステイト(a nation state・国民国家)として、中国の自己認識がどのような特色を持つと考えられているのか、また世界の側は他者認識としてどのように 21 世紀中国をネーション・ステイトとしてとらえているのかにあると思われる。逆にいうと、21 世紀中国の経済的發展と世界における政治的役割の増大のなかで、歴史的基盤としてのかつての「中華世界」的磁場が今日の中国にどのように作用しているのか、つまり、今日のネーション・ステイト的存在に埋め込まれた「中華世界性」を測定することにもなる。

そこで、21 世紀中国を国家論的に解釈するコードとして、まず「ネーション・ステイト」論と「中華世界(中華文明)」論を対置しつつ、これをタテ軸にする。ヨコ軸として国際レジームに能動的に参入するのか、受動的に参入するのかを対置してみる。この座標は「21 世紀中国論の解釈コード」として位置付けられるだろう。いうまでもなく、この座標軸ですべての中国論が説明できるわけではなく、他の基準による新たな思考回路とその解釈がさまざまに試みられる必要がある。

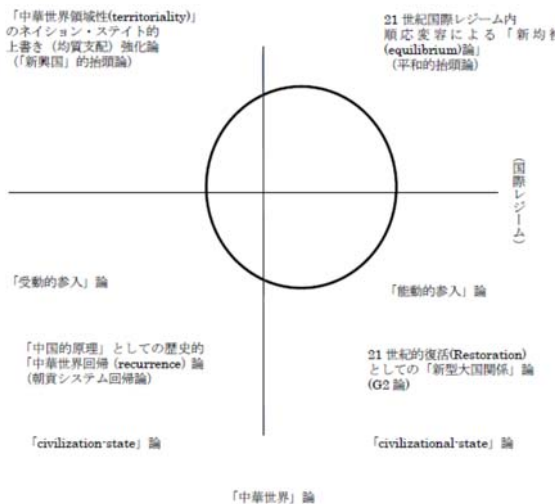
ここではその四象限に配置される中国論を位置づけてみよう。

この座標に配置された各論点は、各象限ごとに相互に浸透しあっており、明確に区分できるわけではない。しかし、現代中国認識の複合的認識回路として、座標軸内の円の傾斜に示されるように、どちらかという第 1 象限の枠組が第 4 象限と相互に混交しつつ、かつ第 2 象限とも強い関係性が生じていると考えられる。

世界の中の「中国・国家アイデンティティ」に関する「ネーション・ステイト」論的思考回路(第 1、第 2 象限)には、少なくとも 19 世紀・20 世紀をくぐりぬけたもとの、現代中国の政治的自己認識が存在することを前提とする特徴がある。しかし、「ネーション・ステイト」システムという枠組みのなかでの国際レジームとの政治的距離によっては、第 2 象限のような

受動的参入過程にみられる非協調関係という方向性を選択しうる条件をもっている。しかし、「ネーション・ステイト」システムに内在してきた「200年中国」という視点からみて、もはや政治的・経済的国際レジームとの関係性において「新興国」型台頭（ある条件下では非平和的な関係性）を基軸とするような段階にはなく、やはり第1象限にみるような国際レジームへの選択的順応に傾斜すると考えるのが一般的にとらえ方になるであろう。政治的経済的またイデオロギーの緊張関係を含みつつレジーム内の新たな均衡(equilibrium)を追求する、その意味では不確実性と不安定性を含んだ展開過程を予測せざるをえないと思われる。そうしたひとつの議論に A. Nathan, A. Scobell, *China's Search for Security* (Columbia U.P., 2012) などがあるといえよう。

[図 1] 世界の中の「中国・国家アイデンティティ」
「ネーション・ステイト」論



さらに、世界の中の「中国・国家アイデンティティ」にかかわる「中華世界」論的認識回路（第3、第4象限）には「中華文明圏」という中国の歴史的認識論が内在し、国際レジームとの関係性においてはその政治的距離によ

って傾斜方向に区別が生じることになる。中国に即した、内在した歴史認識論という解読コードは、すでに溝口雄三『中国の衝撃』（東京大学出版会，2004年），あるいは『方法としての中国』（東京大学出版会，1989年）にも提起されてきた。しかし，その国際レジームとの関係性の概念化はなお不確定で，どちらかといえば第4象限に傾斜していたといえよう。明確に，第3象限に配置される言説としては，M.Jacques(*When China Rules The World* (Allen Lane, 2009) に典型的に示された「朝貢システム」への回帰論があり，ネーション・ステイトとしての中国政治空間のあり方（たかだか100年しか経験していないとする）とは異なる「文明国家論(a civilization-state)」として位置づけて，現代中国のゆくえを近代欧米モデルとは異なる歴史的岩盤への回帰としてとらえようとしている。また第4象限の議論に含まれる現代中国政治分析は「新型大国関係論」の特徴をもちつつ，文明論的には，「文明型国家(civilizational-state)」とする議論もあり，欧米文明と並存可能なあり方を構想しているが（張維為「“文明型国家” 視覚下的中国模式」『中国学（第1輯）』上海人民出版社，2012年），その方向への現実的可能性については疑問視するも論者も多い。しかし，米中関係の今日的あり方を考えるうえで中期的には軽視しえない論点となっていることは視野に入れておく必要があるだろう。

このような第4象限に配置される複合的思考回路からみて，現代日本という「ネーション・ステイト」からみる現代中国認識の眼はどのような俯瞰範囲をもつことになるのだろうか。ひとつは，第2象限に収斂する議論で国際的スタンダードからみて同じネーション・ステイトの「価値」を共有しえない「非協動的」中国像，つまり「異質な中国」という論点につながり，しかもその歴史的社会的位置も第3象限に傾斜した枠組でとらえられる傾向性を持つ。この第3象限的「中華世界回帰論」があるとすれば，やはり中国認識としての短絡性を指摘せざるを得ないだろう。この方向性を選択しない第二の俯瞰範囲をもつ議論は第1象限に収斂するもので，この枠組を中国が選択しうる国際的条件をグローバルに考えるべきだとする中国像，少なくとも200年をくぐりぬけた中国のネーション・ステイト化過程を前提にし

つつ、さらに国際レジーム内自己変容を視野に入れる必要があるとする。それとの対比で、第2象限的中国認識回路は、それへの対抗的枠組みとしてネーション・ステイトとしての「国家主義的対応」を引き起こし、東アジア政治空間における相互の狭隘なナショナリズムをある別の政治的目的のために「道具化」する可能性が現実化しかねない。それはEUなどとの対比で見れば東アジアの「ネーション・ステイト」システムの歴史的脆弱性でもある。やはり、国家主義的対立・紛争を支える社会的基盤を掘り崩しうのような東アジアの市民社会形成への展望が求められているといえよう。

この座標は、実は歴史的社会的地層としての19世紀層、20世紀層をも視野に入れている。概括的にいえば、基本的には第3象限は19世紀層であり、第2象限は20世紀層となるが、現実には19世紀層は第2象限を一部共有し、20世紀層も第1象限を一部共有している。21世紀層は第1象限にあり、その一部は第4象限に組み込まれている。つまり、それぞれの段階でハイブリッドな社会構成を持つことになる。現代中国論に内在する歴史認識としての特徴を理解することは、従来の「革命パラダイム」や「現代化パラダイム」の枠組をより広い場に置きなおす新たな思考回路をつくりだすことになるだろう。

「中国近現代史をどうとらえるか」という課題に接近するために、いくつかの解読のコードを提示することで、さらにより総合的に内在的に中国を理解するステップにできればと思う。

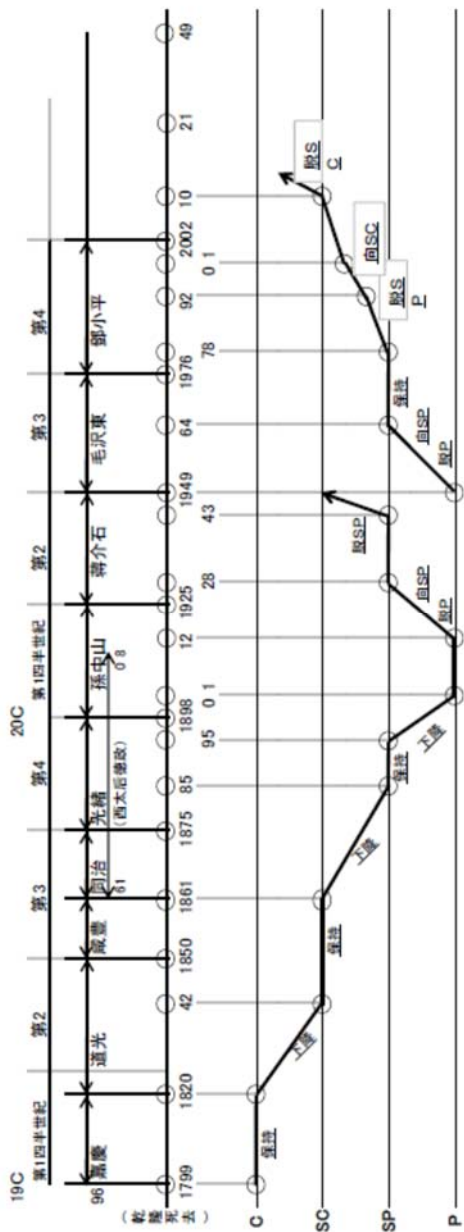
[図 2]

	1820	1870	1913	1950	1973	1980	2000	05	10
C	32.90%	17.1	8.8	4.6	4.6	7.8	11.8	15.0	20.7
I	16.1	12.2	7.5	4.2	3.1		5.2		8.0
J	3.0	2.3	2.6	3.0	7.8		7.2		5.4
A	1.8	8.9	18.9	27.3	22.1		21.9		18.4
WE	23.0	33.0	33.0	26.2	25.6		0.1	20.3	

C 中国, I インド, J 日本, A アメリカ, WE 西欧

1. Angus Madison, Chinese Economic Performance in Long Run, 1998
2. The World Economy: A Millennium Perspective, 2001
3. 清華大学国情研究中心『2030年中国』2011 年 など

[図 3]



C 中枢, SC 七三中枢, SP 七三周边, P 周边

[図 4]

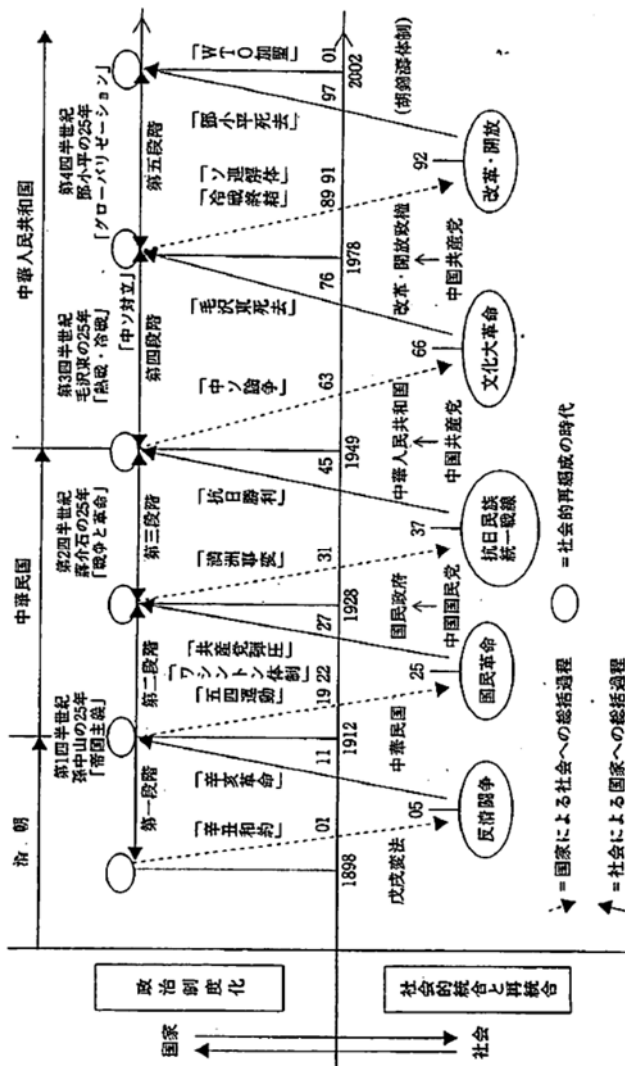
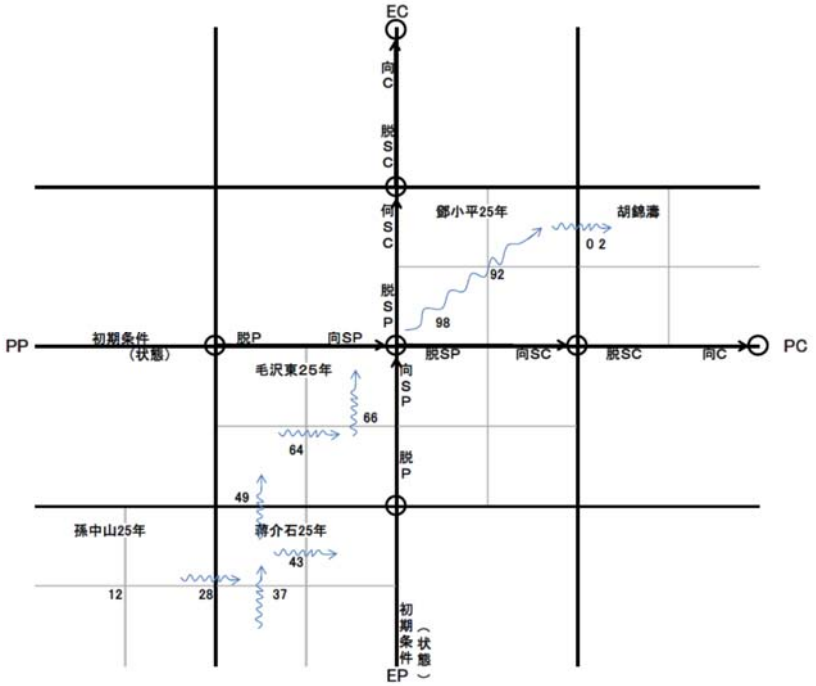


図 1-2 20 世紀中国「国民国家」の五段階
 [出所: 西村成雄, 小此木政夫編『現代東アジアの政治と社会』放送大学教育振興会, 2010 年, 26 頁を一部修正]

[图 5]



PC 政治的中枢，PP 政治的周边

1. 教科書として

1) 枠組みと論理

政治学（現代中国政治，国際関係論）+ 近現代中国史

- (1) 事項別 + 時系列
- (2) 特記すべき岡部達味と川井悟の役割
- (3) 分析の前提となる論理の明示と解説
(坂野正高は比較政治学の枠組みを導入したが，明示しなかった)

2) 近現代史の解釈の変化とその背景や理由

- (1) 清末から 21 世紀初頭まで貫徹する説明が要求される（！）と想定
- (2) 変動の規模とメカニズム：政治，社会，経済，法律，軍事，文化，学術など。相互作用とそのメカニズムの説明があってこそ意味づけ可能
- (3) 中国の特殊性の前提として，比較が可能という立場

3) 教科書としての考慮

- (1) 新旧の枠組み：時期は伝統的区分（大躍進，文革，改革開放など）
- (2) 構成：当初は研究史を各章の冒頭に
記述が歴史に規定されている意識 本書は最終解答ではない！
- (3) 課題の「重要性」 実行可能性（「テーマが大きすぎる」）

2 . 分析枠組みと史資料

- 1) 明示的に使わなかった枠組みグローバル・ポリティクス、ポスト・モダン、マルクス主義
- 2) 事実の断片と総合的解釈の枠組みの関係：相互に必要なだが緊張もある
 - (1)事実の断片は「全体」の再構成には不十分(「すきま」が多数ある)
理論的枠組み(明示または暗黙)による埋め合わせ, 解釈
 - (2)事実の発見や発掘と解釈の枠組みの関係は線形ではない
 - (3)解釈は, 常に時期, 地理, 立場などによる制約がつきまとう

3 . 限界

- 1) 「中国」を無定義のまま使う
 - (1)「中国」は歴史の一時期における概念装置の一つ(準普遍的と言えるか?)
 - (2) 「国家」という概念の一つとして
- 2) アイデンティティ形成の過程で, 史料や事実が忘れられた背景を軽視
- 3) 人間の認識の限界, 完結した物語への強い要求

4 . その他の考慮：なぜ政治学と歴史学の手法を明示的に組み合わせたか

実際の話は、先に発表される西村先生と浅野先生のお話に引きずられると思われるので、ここに発表予定の話の要点を書きとめておく。全体のバランスを失わないためである。

1. 『概説 近現代中国政治史』(2012年, ミネルヴァ書房)の考え方; 編者として; 浅野亮氏との共通姿勢と分担

1) 共通性;

- (1) 中国への関心。
- (2) 中国共産党の支配に特定の価値意識を持ったり, その政権獲得過程を必然視する見解(革命史観)を無条件に採用したりしないこと。
- (3) 相手の研究分野への敬意と関心。

2) 分担;

- (1) 1949年以前と以後で分担。
- (2) 序章で, 問題意識と方法を述べるが, これは浅野氏の担当(読者にわかりやすい; 川井の勘)。後始末は川井。

3) 編集の方針;

- (1) 中級の教科書(すでに, 基本的な知識がある人を対象とすること。考えさせ, 議論させる素材を提供すること)。
- (2) 時期別の第1部と事項別の第2部からなること。(浅野氏の構想)

(3) 革命史観に替わる中国近現代のとらえ方；「分裂と統合」として、まずとらえられる。(国家統合から、中華民族の偉大な復興まで。)

(4) 時期別の担当者と、事項別に見た歴史の執筆者の人選。(中堅・若手中心；すでに研究成果を上げていること、現在も研究の最前線にいること、革命史観から自立していること、研究手法が手堅いこと。)

(5) 各章の構成は、「概要、研究史、本論、主要参考文献、参考文献リスト、発展問題」とすること(のちに、研究史は本論の後ろに来ることに改められた。)

(6) 各章担当者には、時期別、事項別におおまかな分担を依頼しただけなので、当然、内容の重複が出てきて、歴史的事実に対する評価の差も見られることが予想された。(不統一の可能性)。浅野氏は、執筆者たちから、編集者特権として、自由に書き換えて良いと言われていた。しかし、各執筆者の力量を十分発揮してもらうため、浅野氏は、各執筆者に自由に書かせ、出来上がった原稿にほとんど修正も行わなかった。結果からみれば、各執筆者は見事に共通の姿勢を保ってくれたのだと言えるのであるが。(歴史の個々の事実や人物への評価は当然異なるだろうし、中国のとらえ方も違っているだろう。しかし、一つの書物の中では、分担分野で必要なことを書くという執筆分担倫理が守られ、また、いたずらに共著者を批判しないというマナーを守る人々だったのだと思う)。ただ、ある程度の形式(分量や締切日も含めて)は守ってもらうことにし、用語法の不統一はあとから統一することにした。(分量を正確に守った方もいれば、ルーズな人もいる。提出締め切りについてもしかり。この点で、私は、浅野氏と貴志氏、三宅氏、田中氏に顔向けできない)。

(7) 最も重複の可能性があるのは、1949年以前を扱う第一章と第二章と革命を扱う第九章の重複と、1949年以後を扱う第三章と第四章それに第十一章の重複であった。この重複の危険は、第一章を担当した私が、「後から書く」優位を活かして、革命史を本論から追放して未然に避けた。そして、「政治史では、現実に支配している権力を扱う」という方針を後付けで作った。

革命史観の相対化という本書の立場からすれば、このやり方は一貫してい

るようだが、孫文の革命運動や共産党の活動を中国近現代史の中心において考える研究者から見ると許せないだろう。実際、本書が出来上がってからそうした批判を受けた。素朴には、「どうして、普通の歴史を書かないのですか？」という質問。革命史観はここまで「普通」と思われているらしいと感心した。もう少し厳しい批判は、「あなたは中国の近代史がわかっていない」というものだった。京大の狭間直樹先生のところまで中国近代史を勉強していた頃、革命史を研究されていた狭間先生とは異なって「蒋介石政権」や「国民政府の経済建設政策の成果について」を研究班で発表するたびに、同様の批判を受けたものである。とにかく、なぜそんなテーマ設定をするのかから説明しなければならなかった。そして、「資料に基づいて」(これは、そんなつもりになっていただけで、今では自己批判している。『概説 近現代中国政治史』の74ページ参照)、国民政府の経済建設の成果を実証した発表の後の酒の席では、酔った先輩から、「こんな人が中国近代史を研究しているとは情けない」と言われた。もっとも、1980年代になって、文化大革命の実態が知られ始め、中国社会についての情報が得られるようになると、かの先輩の中国共産党観は大きく変わったのであるが。

(8) 2009年が人民共和國60年、2011年が中国共産党創立90年、そして辛亥革命100年。こうした記念年に当たって、中国でも日本でも多くの近現代史の概説書・研究書が出版された。本書もそうした企画をもって出版が計画されたのであったが、怠け者(私、川井)のせいで間に合わなくなった(最も早く原稿を出された浅野氏には、ひたすら詫言しかない。他の場合なら、遅れた著者をスパッと切る浅野氏は、よく我慢してくださったと思う)。弁解すると、原稿はその前に2回書いていた。いや、書こうとし始めていた、というのが正しい。最初に書こうとしたものは、戊戌の変法も辛亥革命も五四運動も国民革命も、そして中国共産党の活動も書く計画だった。その意味では、「普通の」歴史を書くつもりだった。それも現在の研究水準を踏まえた決定的要約版を書くつもりだった。たとえば、政治システムが連続しているように見える時は制度とその運用を説明し、変革が行われる時には、その動きのカギになる制度的制約要因とそこで動く個人の転軸的役割に注目す

る。制度史と事件史を組み合わせた歴史であった。しかし、枚数は与えられた分量を大幅に超過しそうであり、また、個々の研究成果を追っているといつまでも脱稿できそうになかった。しかも、類書が次々と出版されるのを見ていると、私の文章は二番煎じで、自分でもまったく面白くなかった。個性がない。何より、詳しさで、たとえば、李新主編『中華民国史』（この段階では『草稿』）にかなわないことが明らかだった。

さらに、本書の他の執筆者の原稿が出てきたのを見ると、いくつか気になることがあった。第一に、序章の浅野氏が大上段に述べた歴史の方法を受けとめた文章がない。このままでは、序章が「独り言」「独りよがり」になってしまう。どこかで、その問題意識と方法論を受けて展開せねばならない。第二に、「普通の」歴史では、第二章や第六章、第九章と重複してしまう。第三に、1949年以後の政治システムについては、第十一章の三宅氏がまとまった説明を行っている。おしまいにこれだけまとまった論考が来るなら、ここまでではないにしても1949年以前についても政治システムを叙述する章が必要ではないか。

こう考えて、清末から民国までの約百年間を40ページでおさえる「政治システム＝支配者と社会との関係、の変化史」を書いた。もっとも最後に第四章の原稿が出てから書き始めて、約2か月で脱稿した。遅筆ではない。怠け者だただけである。同時に、言い訳のため「おわりに」も書いた。第1部の時期別の4章の「不統一」は近現代史叙述の「実験」だと書いたが、私の第一章は政治史の本来の中心である事件史ではなく、政治社会史だった。言い訳は言い訳。本来の事件史を放棄したことには少し悔いが残る。

2. 編集担当としてではない私の、いくつかの論点

1) 中国をめぐるいくつかの論点

(1) 現在の中国は「資本主義」か、「社会主義」か？

1978年ごろに、私は、同時代の中国経済を「社会主義的資本主義」と言っていた。商品取引があり、賃金があったからである。今なら、「国家資本主義」と人は言うだろう。しかし、当時は、資本の私的所有がないとか、利潤極大を目指していないとか、賃金の平等とか、はては「搾取がない」「搾取階級がない」として、「資本主義」という考え方そのものを批判し、マルクス経済学の理解が足りないとか、思想が反動的だとか言われたものだ。こうした批判の仕方やその状況の中で屈服しそうになる心理を経験したことが、私の人間観、政治力学観の何番目かの原体験をなしている。それはともかく、上部構造に対する経済の規定性をいう唯物史観については、「経済は一義的に政治はじめ上部構造を規定するものではなく、根本的に、あるいは長期的には上部構造を制約する。」「短期においては、政治システム、人間関係、文化現象は独自の動きが可能である」と考えている。

とにかく、「資本主義」の定義を上のようにするならば、中国が「資本主義」だとは言えるだろう。しかし、そう言ったからとて、何か新しいことが知られるわけではない。「資本主義」にもいろいろな種類があるし、それと合着している政治システムにもいろいろなタイプがあるからである。

(2) 19世紀半ば以後の、「清朝」「中華民国」「中華人民共和国」はいかなる「国家」か？

「国民国家」？

まず、「国民国家」の定義を明確にすべきだと思われる。この用語は、論者によっていろいろな内容をはらみつつ、あいまいに使われている。そして、定義材料をヨーロッパの事例からとらないことも大事かと思う。ヨーロッパの事例から説き始めると、分析用具として、近代ヨーロッパで出現した「国民国家」概念にからめ捕られてしまうし、近現代史の中での理解の仕方として、中国は「国民国家」として登場するしかなかったのだという枠をはめられてしまう。

○「中華帝国」と「国民国家中国」(1) 中央と地方。統一政権と地方政

権。中国の統一王朝：周りに同規模の国家なし 「中華帝国」という思想になる。

いくつかの分裂国家：絶えず戦争 古代，春秋戦国時期；総力戦でなく，貴族と部下の戦争／後漢末～南北朝；遊牧民族の戦争集団と民衆を巻き込む。屯田兵，均田制・府兵制／唐末～五代十国；軍閥（軍隊という政治・経済組織）の政権。地方に軍閥を許さない専制王朝；軍閥出現を防ぐ念入りな仕組みと他方で地方社会の放任（分権的放任）／清末～民国；地方社会の放任の上に生じた地方政権；収奪軍閥の争い

○「中華帝国」と「国民国家中国」(2) 人民への干渉と支配の，目的，手段，しかた。

国家による民衆（「国民」）の把握がどのようになされているか？ 人口調査，地方末端行政による人民生活への関与，何のための把握か？ 衛生・教育・産業発展・富国強兵・経済循環への干渉・福祉，共通の言語，習慣（風俗），神話等のありかたによって違いが生じるか？

領域が大きすぎ，また人口と多様性が大きいのに，なぜ2000年前からあの大きさの統一国家が成立したのか？ あるいは，分裂することがあっても，再び，あの大きさにまで再統一されるのはなぜか？

支配力の影響の範囲は力学の問題として解けるのでは；前近代は，大軍隊で地方勢力をたいたのち，朝貢・冊封制度でつなぎとめる。大軍隊を動かせる力がなくなったら，効果なし。；近世・近代では，官僚を派遣できるかどうか。逆に，1省あるいは数省の地方政権ではなぜ不安定なのか？（中央政権と地方政権の役割分担は別として）。；なぜ，朝鮮や日本は独立できていたのか？

本書では，統一王朝たる「清朝」から説明を始めている。統一清朝から始めて，分裂する条件，あるいは再統一される条件が熟したという必要条件のみを述べていて，実際の分裂，統一は，戦争や事件によって偶然もたらされるという，非予定調和説＝偶然とでもいふべき諸条件の結果ととらえている。これは，現在の宇宙創成＝人類誕生仮説と形式的に似ている。これはさ

かのぼると、ビッグバン＝秦による統一・漢による支配から説明される。(最初の状態が、その後の歴史を限定したという歴史起源規定説、よく似たものに人類の起源説あり)。そうではない、国家形成論＝政治力学的説明がほしい。(著者自身が言うのもおかしいが)。

2) 中国社会を説明する社会科学、とくに集団の力学、支配の論理は、西欧やイスラム、インド世界のそれと共通なのか？ それとも別の原理なのか？

私は、共通と考えている。しかし、共通な普遍的論理に抽象化できるまでに、その社会にみられる経済、支配、文化のいろいろな形態(たとえば、家族、商家＝企業、市場の在り方と特徴)に規定される第一次的社会的論理や傾向を把握することが有効であろう。この点では、中国世界は西洋や日本と共通するところもあるし、類似のところもあるし、異なっているところもある。

3) 「政治」とは何か？ それは、人・人類のどういう側面を問題にするのか？あるいは、本書での「政治」のとらえ方は？

人類の歴史の初めから、人が他の人を継続的に支配することが行われ、それがうまくいったりうまくいかなかったりすることがあった。そこで、うまく「支配するやり方」＝「政治」が意識され、人々をうまく統治し続ける事例、失敗した事例が記録された。支配者の歴史は政治の記録である。当初の歴史から、のちに、政治の技術、政治制度の考察が進み、多様な支配の在り方、支配の広汎化・深化とともに、政治学＝政治科学が生じたと思う。(この歴史観は、中国の「史書」のイメージに基づいている)。

ここで、政治＝支配＝統治とは、人あるいはある団体が、他の人あるいはある団体の行為に影響を及ぼすことと考えている。これは、M.ウエーバーの定義に近い。ただし、支配には、正統性意識による権力の支配(M.ウエーバーは、典型例として、伝統的支配、合法的支配、カリスマ的支配をあげた)だけでなく、直接命令する権力の支配、契約という形をとる支配(この契約が法になり、権力と契約すると合法的支配となる。契約や法によって多

様な形がありうる。ウエーバーはその中のヨーロッパに現れた契約 = 法を典型化している)、好意(逆に忌避)による支配、があり、それらの混合型、さらに、変化型が多いので実際の分析は難しい。極めつけは、大部分の人の行動は、支配を意識しないまま、惰性と不変化志向(「ゆでガエル」の論理)、周囲への同調・馴化によってなされていることである。さらに、心理作用(自己意識、合理化)がこれを複雑化する。個々の場合は、とても多様かつ複雑で、簡単には分析できないが、集団になると、変化や動きがならされ、ゆっくりと動く。

本書では、こうした集団の動きを「流れ」として表現している。

4) 統治 = 支配の正統性(正当性)

もしも、この概念をウエーバーの意味で用いるなら、実際の支配 = 統治 = 政治に対して、正統性が問題になる局面は比較的限られている。

第一に、それは「権力に心から従っている人々が内面化している論理」であるから、それが危機にさらされたときにしか表出してこない。自己の支持する政権(権力)にライバルが現れたときや、支持する政権を認めない人に対して、最も多く、最も声高に正統性が主張されるであろう。しかし、声高に議論されるとき、すでにその正統性は全員が共有するものではなくて、いるのであり、声高な主張であればあるほど、危機的情況に、つまり少数派になりつつあることを反映している。第二に、権力の正統性は、中国の知識人がもっとも言葉に乗せる傾向がある議論である。そして知識人は、中国においては社会で生きていくために言説を弄する存在であるから、その言葉は必ずしもその行動と一致していない。以上、第一と第二の特徴から、声高な主張は実際の正統性の浸透とは必ずしも一致しない可能性がある。そして、第三に、正統性を内面化させて行う支配は、実際には、事実上の支配のわずかな部分でしかない。ためしに、1920年代、軍閥混戦期の地方農村の貧しい農民に聞いてみよ。「あなたはなぜ、田賦を払うのか」と。県の役人の手先である「地方」が取りに来て、払わないと牢屋に入れられるから仕方なく払うのだと答えるだろう。他方で知識人は、この県役人が集めた税金を持つ

ていく省の省長(軍閥あるいはその仲間)の支配には正統性がないというだろう。しかし、税金は集めている。「地方」も県役人も、正統性意識とは別の論理で日常業務をこなし、これらのそれぞれパーツが全体として徴税という仕組みをささえ、それが支配の一側面を構成している。

5) 制度とは何か? 歴史の中で「制度」の独自の作用は何か?

ヒッグズ粒子仮説や質量仮説のアナロジーで、制度を定義する。「人の、ある時における合理的行動に作用する諸要因の中で、その社会についての判断を制約する要因を制度という。」と。

(1) 制度はその制約の作用する場面によって、「経済制度」「法制度」「家族制度」「雇用制度」「身分制度」「礼儀・マナー」等に分けられる。

(2) 制度は、その制約の強さによって「強固な制度」から「弱い制度」までである。

(3) 制約が文章で明示されているかどうかで、「法・規程」「慣習」「思考上のこだわり」等がある。

(4) 人間や社会に関する制度が体系化されると() 個々人の位置付けを決め(身分, 階級, 地位, 役割), () この位置ごとの, 権限, 役割, 行動を厳格に, あるいは緩やかに決める。緩やかで裁量の余地ある場合を「人治」という。() 個々人の位置への登用方法, 入れ替え方法を決めている。() 個々人の報酬, 及び罰を決めている。

(5) 現実の社会制度はいくつもの制度の複合である。

(6) 制度の中には人類社会の早期から出現したもの, 比較的最近になって出現したもの, また長期にわたって, 変容しながら存在してきたもの, ある時期・ある場面でだけ出現したものがある。例えば, 政治 = 支配 = 統治の制度は, 家族制度と並んで, 比較的早期から, 長期にわたって存在する制度である。発生が古いものの, やがて制度から消え, 意義を変えてきたものに, 神や超越的な存在への祈りの制度, 病氣・死や過酷な運命への対処制度がある。時期と場面によって変わりつつ, いつもあるのが, 人間や他の動物に対する戦争や, 自然に対する征服・生産時に用いられる分

業組織の制度である。その成功体験が制度を制度たらしめる。

(7) スコッチポルの議論（中国の社会革命の特徴を、外世界からの圧力下での、国内経済の変化を基盤にした、地方官僚や郷紳の地方支配と中央権力の国家体制のやりとりの過程と捉える）からは離れて、一般的な社会的制度の変化として考えると、あらゆる歴史は、それぞれの時点での個々の人々が今までやっていたやり方（制度体系）をどう継承し、修正し、新規に作り出すかによって結果する。その場合、正統性や正否、損得を問題にするまでもない当然とされている強固な制度を第一次的制約として、疑問視されている制度の変革が日程に上る。政治＝支配に関わる制度の中には、こうした代替可能と思われる制度の知識（歴史上の経験や外国の経験）がいくつかあり、それらをめぐって議論がなされる。議論はともかく、実際の変革結果は、それぞれの人が変革に関わる限りで合成され結果するものであり、建前としての「民主制」が、実際は、集団リーダーの影響力の保全等であることは、よく見られることである。また、制度の変革といわれる革命が、実際は、制度を残して皇帝や支配者を取り替えるだけであることも良くあることである（易姓革命）。

(8) 本書では、制度の影響（制約）、存続を以上の意味において用いている。

(9) スコッチポルの中国革命論は中国共産党支配の画期性を過大評価しているように思う。中国国民党と、中国共産党。私の担当章ではないが、誇張して言えば、中国共産党の第1世代では、まだ新しい政治＝支配システムは登場し得ていないように思われる。それは、1920～1930年代の教育・交通・経済の制度変化を通じて出現した社会システムの中で、各基層組織での支配者層の交代、そうした支配者層（リーダー）をどう全国的に組織化するかという点で、中国共産党がより総力戦向きの制度を作っていたというだけのことである。程度が異なるが、同様の政治＝経済制度は、現実的にはともかく、蒋介石にも代替案として採用可能であった。中国共産党が勝ったのはいわば「偶然」。（「勝ちに不思議の勝ちあり、負けに不思議の負けなし」）。

6) 史料の扱いと歴史学

歴史資料を用いて、歴史を認識し、歴史を書く場合の問題点や注意点については、本書の中に書いたので、ここではそうした歴史を研究する人という社会的存在と史料の取り扱いとの関係について、より広い観点から述べる。

(1) 他の学問が、対象分野を限定し、分析の方法論と数々の分析の実績を持っているように見えるのに対して、歴史学には、相異なる歴史哲学と特有の史料分析学くらいしかないように見える。一時、マルクスの唯物史観に基づく、共同体の類型論と経済発展論が科学的歴史学と思われた時期があったが、きちんとした議論もないまま、流行が変化してしまった。その後、歴史のとらえ方としては、近代化傾向、文明の交流（グローバル化）を縦軸に、民族それぞれの文化（政治、経済、宗教、哲学、習慣）の融合と発展を横軸にすることが流行し、それぞれの分野では、それぞれ政治学、経済学、社会学、心理学等の理論を援用している。歴史学専門の人から見ると、どこかの分野の専門理論を学んだ人は専門家に見えるかもしれないが、実際の専門家はめったにいないし、専門にできるほど能力ある人が歴史学に流れてくることはまずない。（本来、物の性質と振る舞いを研究している物理学者が科学史家になるのと同様）。流れてくるのは、本業で二流の人である（私？）。

(2) 歴史の研究者（歴史的事実を明らかにする人、因果関係において仮説を述べる人、とらえ方を考えだす人、わかりやすく説明叙述し成果を普及する人）には3つのタイプがあると思う。

人類の代表 = 責任者として、歴史的事実を確定することに命をかける人。昔は、「史官」。史官の誇り = 時の権力に負けず事実を後世に伝えること。事実についての正確で豊富な記憶。矛盾した史料から一つの事実を確定させる技術。現在でも、「史官」はありうるし、必要である。

現実に、支配を目指す人や団体のために、歴史的根拠を捜し利用に供する人。出自や家系を調べたりねつ造したりする人もいれば、政治的主張の根拠を探る人もいる。かつて、1920～30年代に中国における革命の在り

方をめぐって中国史を研究した人（中国社会史論戦や中国農村経済論戦）は、革命の大義のために研究した。近くは文化大革命のときの儒家と法家の闘争史研究もそれに近い。

自分の趣味、あるいは主張のため、歴史的根拠を調べる人。この変種が、大学教員とその予備軍である学生である。その特徴は、事実を大事にするという点で第一のタイプと似ているが、それだけでは歴史家・歴史研究者ではないといい、歴史観が大事だという。他方で、第二のタイプの政権におもねるのはよくないとして、わざわざ国立大学を辞して在野であることを誇りとする人もいるし、大学内にあって、「反権力」を標榜する人もいる。さらには、「人民のための」歴史学を唱える人もいるが、その人にとって民衆とは、その人の数少ない出会いの中で、もっとも大学から遠い人のことであることが多い。

以上の3種類の歴史家は、現代における「職業としての歴史家」の存在可能性を示している、それぞれの存在のあり方によって、後継者の再生産、史料解読技術・歴史叙述技法の伝授、史料への接近チャンス、研究成果の発表チャンス・歴史叙述の発表、収入と生活、褒美・動機づけ、が決まってくる。

現在の日本では、郷土史家や個人的探求者を除けば、ほとんどが大学卒業生から分かれていく。そして史官（公文書館の職員、図書館司書）はたんと史料を保存・蓄積し、個人や団体のために歴史的根拠を探す人は独立して存在できず、大学卒業生や大学教員の中に第2のタイプがいたりする。そして、圧倒的多くは第3のタイプである。

上の から について言えば、どの面でも危機が叫ばれている。研究者を志す人が減っている、レベルが低い、史料公開は進んだものの、史料が多すぎ、細かすぎ、史料読解能力の低下と相まって、研究成果に結びついていない、発表チャンスも増えたが、最近では、先行研究の網羅・参照だとか、一次資料の利用だとかを重視する先輩が多い。この結果、先行研究を引き継ぐこじんまりした研究が多い。一次資料もさまざまな要注意点があるのだが、それを指摘できる指導者は少ない。就職は難しい。就

職するためには、コンパクトなテーマで、こじんまりした論文を器用に次々と書けねばならない。そのため大きなテーマは避けられる。こうしてみずから矮小になって大学に職を得ても、それ以後は歴史研究に費やせる時間が少なくなる。史料にアクセスできる大学にいる人ほど、学生指導、学内行政、雑多な事務処理で歴史研究ができない。学生時代の史料に取り組んだ時からの蓄積は数年で使い果たし、新しい資料に取り組むこともせず、事実知識が増えていないから歴史観ばかり議論するようになる。本を書く場合でも、内容ある各論を書けないので、総論や批評ばかりするようになる。年齢とともに雑用は増えていき、いつしか歴史家であることを忘れ、教育者、雑務家としての能力を発揮する。定年退職後、家族に邪魔にされつつ、歴史研究をするが、30年以上使っていない頭では、肝心の知識も忘れ、歴史勘も働かない。雑務が少ない大学に勤められた恵まれた人も、業績を出せとせつつかれる状況では研究に没頭できない。第一、世間の流行からずれている歴史学では肩身が狭い。そして、出版社は、売れる本、わかりやすい記述を求める。それは、みんなが期待する歴史ということである。特定の政党や団体のためでなく、世の中のファンに喜ばれるような歴史を書くという歴史作家があらわれる。 褒美・動機づけは以上のことから明らかだろう。大学にいる歴史家は、一方では大学内の評判を気にしながら、他大学の同業者の評判が気になる。書評ではほめあい、参考文献中で引用しあい、それで満足する。時々、元気のよすぎる若手やマネーを知らない大学教員が現れると、困ったものだとこぼしあう。

中国でも、この分類法は使える。人口が多く、自国史であるだけに競争も激しい。何より、近現代については莫大な資料を持つ。ただし、誰にでもアクセスできるわけではない。特に質の良い史料、内容ある情報はアクセスできる人が限られている。そして、何よりも権力が強大で、歴史研究には常に大なり小なり、そして、禁止・弾圧したり、反対に褒め・奨励したりする圧力がかかる。

その結果、日本では考えられないような、史料の改ざん、偽書、口述や回顧史料の作為が起こる。「生きていくことは戦い」。どのような環境下で

何を戦っているのか、その人間理解の上に史料解釈があると思う。

歴史研究は、芸術や身体パフォーマンスのように、神が舞い降りたような偶然のひらめきで成果があがることはありえない。私が、資料の一助としてならともかく、研究書や研究論文を推薦せず、信用できる研究者名を挙げるのはこのためである。歴史研究は、たくさん史料に当たり、いろいろな経験を積み、想像力を働かせられるようになって、人間と社会についての理解力がついて初めて、史料の文章の意味が、そこに記されなかったことの意味まで含めて理解できるようになるのだと思う。経験が少ない若いときに、たまたま想像したことが鋭く問題点を突くことがあるかもしれないがその確率は低いし、安定しない。

したがって、研究書や研究論文も、著者の若いときの作品から順に、研究環境の理解と合わせて読んでいくことを薦める。本人に会って、その問題意識や、研究方法を間近で見るのが最も良い。論文の中に、結論に至る論理の展開の背景や、採用されなかった思考が読み取れれば、その人の研究を我が身に得たというものである。

だが、このような読み方をする値打ちのある研究者はそんなに多くない。それに、円熟期は短く、やがて老いが来る。もはや同一人とは思えないような思考の薄い人物になる。ここまで書いて、気が滅入ったので終わることにする。

1. はじめに 「中国政治史」と「日本政治史」

- ・政治学と歴史学の間で

2. 両著を読んで

- ・西村成雄著 統一的記述「中華民族的国民国家」形成史，明確な時期区分，正統性 「政治空間」？
- ・浅野亮・川井悟編著 社会科学上の概念の導入 国家の分裂と統合，連続と断絶
- ・共通して「革命史観」の克服 連続性の問題 社会科学上の概念

3. 分析上における幾つかの問題

連続と断絶をめぐって

- ・日本政治史：近世と近代，戦前と戦後
連続性 「文化」 歴史的制度論 方向性；後発的發展
非連続 憲法など制度的構造，社会変動
- ・中国政治史の場合？
歴史における社会科学上の概念の有効性？
- ・フレームの必要性 歴史社会学

- ・社会科学における一般化志向 歴史学における個別化志向 ナラティブ 記憶
- ・比較政治学上の問題 逸脱事例 新たな類型化
- ・内在的分析と客観的? 分析
政治過程論，政策決定過程論の有効性 ミクロの分析
- ・実証分析との親和性 長所と短所
- ・アクターの細分化 政治ゲーム 連合
- ・前提としての「制度」 cf.福祉国家論
政治と社会，国際社会 相互作用の問題
- ・政治史における内政と外交のリンク cf.「日本政治外交史」
- ・国家と社会 二分法は有効か?

4 . 終わりに 素朴な疑問

- ・二〇世紀 = 「国民国家」形成は自明なのか?
- ・中国政治史研究は「地域研究」なのか? アジア(東洋)・中国・日本
- ・中国における「権威主義体制」の強靱さ?

1. 「政治史」と銘打たれた近現代史概説書の登場

<国家>を軽視してきたことのしっぺ返し？

- ・ 中国という<国家>の強大化と自己主張 日本<国家>主義的回帰
- ・ 中国史研究は、かかる現状を歴史的に把握する方法を有していただろうか？

<国家>史を基軸とした<政治>史の方法的構築

両著の方法的視座 <国家>への注目

- ・ 『20世紀』: 対内的・対外的国家支配の正統性の変容
- ・ 『近現代』: 国家統合と国家形成, 国家としての統合と分裂

2. 近現代中国政治史・国家史と憲政

<議会>の政治史分析上の意義

- ・ 近現代中国と「立憲主義的な拘束」(民意の代表という観念による拘束)
* 野村浩一
- ・ 「民意」を表出し担保する存在 支配の正統性の根拠は<議会>に収斂する
- ・ 統治形態(国家意思の形成・決定・執行に関わる中央権力の制度的構成, とくに立法・執行両権の関係) <国家>と<国民>の制度的結節点
- ・ 国家アイデンティティ形成、国民形成の制度的ステージ
支配の正統性から<議会>・<憲政>に注目する『20世紀』

<議会>・<憲政>への視点が希薄な『近現代』

議会史を基軸に据えた憲政史、憲政史を中核とした政治史・国家史の可能性

- ・議会権力の強化を「民主」の制度的強化と同一視する近現代中国の立憲的志向
- ・西欧的議会制から議会権力の擬制化へ（国民大会 人民代表大会）

3. 政治史研究の方法をめぐって

日本史における政治史研究の対象

- ・社会・経済の過程・構造から相対的に独立した「政治的世界」（制度及び制度運用を背景とした権力・勢力、人的関係、政治家の政治理念や思惑、それらの交錯・抗争・提携・妥協の結果として、政治的合意が形成され国家意思が確定していく政治の過程と構造） 日記・書翰・編纂文書等の駆使

* 概説書の手頃なものとして坂野潤治『日本近代史』

中国史における方法・枠組み

- ・国家意思決定に「地方」が参与・介入する中国の政治的伝統＋民国期の政治割拠
 - ・統治体制の「政治構造史」的分析（『近現代』第1章：川井）
 - ・「社会構造史」的政治史／「社会政治史」（金子）：中央 and/or 地方の政治的展開を社会・地域の構造・動態・反応との相関関係のなかで分析
- 日本史の近現代政治史研究に学ぶ必要性

【参考】

金子肇「中華民国の国家統合と政治的合意形成」(『現代中国研究』3、1989年)

金子肇「近代中国における民主の制度化と憲政」(『現代中国研究』31、2012年)

金子肇「近現代中国政治史研究の方法と新聞史料をめぐる雑感」(『広島東洋史学報』17、2012年)

プログラム

ワークショップ「20 世紀中国政治史像の再構築—学際的・史料学的探究と対話の試み」

主催：NIHU 現代中国研究・東洋文庫拠点（政治史資料研究班）

共催：大阪大学政治史研究会／21 世紀課題群と中国（大阪大学未来研究イニシアティブ）

西村成雄『20 世紀中国政治史研究』（放送大学教育振興会 2011）、浅野亮・川井悟編『概説近現代中国政治史』（ミネルヴァ書房 2012）の二著を素材に、20 世紀中国政治史像の再構築に関わる視点と方法、およびそれを担保する史資料の意味を考える。

2014 年 3 月 8 日（土）

大阪大学豊中キャンパス，豊中総合学館 4 階 L5 教室

12:30-13:30 に入館ください（土曜日のため豊中総合学館玄関扉は電子制御されています）。

第一部

13:00 主旨説明 田中仁（大阪大学法学研究科教授）

13:20-13:40 報告Ⅰ 西村成雄（放送大学教養学部教授）

13:40-14:00 報告Ⅱ 浅野亮（同志社大学法学部教授）

14:00-14:20 報告Ⅲ 川井悟（プール学院大学国際文化学部教授）

報告ⅠⅡⅢ 著者が語る両著が描く 20 世紀中国政治史の視点と方法，政治史の叙述と研究における史資料の意味

14:30-14:45 ディスカッションⅠ 瀧口剛（大阪大学法学研究科教授）

14:45-15:00 ディスカッションⅡ 金子肇（広島大学文学研究科教授）

ディスカッションⅠⅡ 両著を読み解きながら考えたこと

休憩（15:00-15:30）

第二部

15:30-17:30 討論 司会：土田哲夫（中央大学経済学部教授）

あとがき

本書は、2014年3月8日に大阪大学で開催したワークショップ「20世紀中国政治史像の再構築 学際的・史料学的探求と対話の試み」(主催:NIHU 現代中国研究・東洋文庫拠点政治史資料研究会,共催:大阪大学政治史研究会,大阪大学未来研究イニシアティブ支援事業[21世紀課題群と中国])の内容について、録音原稿を整理(改訂)したものである。

中国近現代政治史に関わる二つの著作 西村成雄『20世紀中国政治史研究』(放送大学教育振興会2011)と浅野亮・川井悟編『概説近現代中国政治史』(ミネルヴァ書房2012)の著者・编者をお招きし、政治史の視角と方法と、それを担保する史資料の意味について討論を行った。

21世紀の東アジアにおいて、とりわけ近年の日中・日韓の政府・メディアの動向が示すように、「歴史問題」は極めて重要ではあるが容易に処方を見出しえない、デリケートで深刻な課題あることに多言を要さない。ならば今日の東アジアで有意な対話を実現し豊かな将来像を構想するために、「歴史」をどのように取り扱い再構築しうるのかについての論点整理とプレーストーミングが緊要な要請であると考えた。

今回の企画はこうした課題認識をふまえてのものであったが、三人の討論者による政治史の描き方をめぐる個性豊かな論点提示と討論では、今後私たちがそれぞれの思考を深めるためのいくつかの示唆・ヒントが示された。これらを東洋文庫政治史資料研究班、「21世紀課題群と中国」(大阪大学未来研究イニシアティブ)のそれぞれのミッションから捉えなおすことによって、研究プロジェクトとしての具体化を図りたい。(田中仁)